令和５年度「あったかい言葉かけ県民運動」作品募集について





いじめをしない！

させない！

許さない！

大人と子ども、そして大人同士、子ども同士が、互いに「あったかい言葉」をかけ合い、思いやりあふれる温かい関係を地域社会において創り出せば、学校におけるいじめを未然に防ぐことができます。

たった一言のあいさつや声かけ、励ましはもちろん、時には自分や仲間のことを想って、勇気をふりしぼって投げ掛けてくれた言葉が、本人にとって「あったかい言葉」になることがあります。

そんな心にしみる「あったかい言葉」を学校だけでなく、広く岐阜県内の皆様からも募集します。ぜひ、ご応募ください。

**１　応募方法**

団体や学校単位、個人での応募可（岐阜県民及び県内で働いている方に限る）。

①所定の応募票「別紙１（一般用）又は、別紙２（児童生徒・保護者・学校職員・地域の方用）」に、あなたが感じた「あったかい言葉」と、それに関わるエピソードを簡潔にお書きください。

②応募票は学校安全課ＨＰからダウンロードすることができます。

・学校安全課ＨＰへは、県庁ＨＰ→「学校安全課　県民運動について」

と検索、又は、右のＱＲコードからアクセス可能。

③一般の方は、応募票（別紙１）に、「送信者の情報」「送信年月日」を

記入（必須）の上、下記宛先に、ファックスまたは郵送にて、ご応

募ください。

④児童生徒（含む保護者及び地域の方）の皆さんは、応募票（別紙２）に記入の上、お近くの学校にご提出ください。保護者及び地域の方は、（別紙1）（別紙２）のどちらでご応募いただいても構いません。

**２　「別紙１**（一般用）**」の提出先**

〒500-8570 　　　　　　fax058-278-2825

住所：岐阜市薮田南2-1-1　岐阜県教育委員会学校安全課

担当者：「あったかい言葉かけ県民運動」担当者宛て

**３　「別紙２**（児童生徒・保護者・学校職員・地域の方用）**」の提出先**

本人及びお子さんが在籍する学校、お住まいの校区の小中義務教育学校

　※お手数ですが、提出を受けた学校にて応募票を取りまとめ、所管の教育委員会を通じて、教育事務所へご提出ください。県立学校は、関係の教育事務所に提出。

**４　昨年度の作品紹介**

○リーフレット作品及びアニメーション動画作品を、学校安全課ＨＰから閲覧できます。

・学校安全課ＨＰへは、県庁ＨＰ→「学校安全課　県民運動について」

と検索、又は、右のＱＲコードからアクセス可能。

**【問合せ先】**

岐阜県教育委員会学校安全課　058-272-1111（内線８６４１）

「あったかい言葉かけ県民運動」担当者

**【応募締切】**

・１次締切：令和５年　9月２５日（月）別紙１の締切（別紙２の1次締切）

・最終締切：令和５年12月１５日（金）別紙２の締切

ＱＲコード



ＱＲコード